

## ネーミングライツについて 県民・企業の皆様からの御意見を募集します

- 「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を公表します -

県では、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上を図ることを目的として、県有施設のネーミングライツ・パートナー（命名権者）を募集することとしています。

今般、募集に先立ち、ネーミングライツ（施設命名権）の導入に関する県の基本的な考え方などを「基本方針」として取りまとめましたので公表します。

併せて、ネーミングライツの導入に関し、県民・企業の皆様からの御意見をいただくため、アンケート調査を実施するとともに、県庁ホームページ等を通じて広く御意見を募集することとしましたので、お知らせします。

今後、アンケート調査結果等を踏まえ、募集要項を作成した上、11月から12月にかけてネーミングライツ・パートナーの募集を行う予定です。

### 【基本方針より】

#### 1 ネーミングライツ（施設命名権）とは

県有施設等の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付ける権利です。

ネーミングライツを取得した民間事業者は、県に命名権料を納めていただきます。

#### 2 ネーミングライツのメリット

民間事業者にとって・・・PR効果・地域活性化策への貢献・イメージアップ・施設利用の特典 等

県・県民にとって・・・安定的な財源確保・民間事業者との協働の推進による県民サービスの向上 等

#### 3 対象施設について 例

現時点で、ネーミングライツの導入を検討している施設は、『熊本県立劇場』、『KKウイング』等、14施設（別紙「ネーミングライツ導入検討施設一覧」のとおり）ですが、今後、アンケート調査等による御意見等を参考にした上、最終的に決定します。



熊本県立劇場



KKウイング

#### 【お問い合わせ先】

熊本県総務部行政経営課

野尾（ノ） 錦戸（ニシト）

内線：3043、3044

ダイヤル：096-333-2058

# 県有施設に対するネーミングライツの導入に関する 基本方針

平成20年10月  
熊本県

## 1 ネーミングライツ（命名権）の概要

### (1) ネーミングライツとは

県有施設等の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付ける権利です(ただし、条例上の施設名称は変更しません)。

命名権を取得した民間事業者(以下「ネーミングライツ・パートナー」という。)は、県に命名権料を納めていただきます。

### (2) 導入の目的

民間事業者との協働の下に、熊本県が所有する施設を有効に活用することにより、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上(新たな事業の創出や施設の維持管理費の確保等)を図ることを目的とします。

### 他県・市の導入例

大分県(旧)大分スポーツ公園総合競技場 『九州石油ドーム』

(平成18年3月～ 命名権料:3年間で2億1,000万円)

鹿児島県(旧)鹿児島県文化センター 『宝山ホール』(杵ヶ瀬ホール)

(平成18年4月～ 命名権料:1年間2,000万円、5年間)

熊本市(旧)熊本市民会館 『崇城大学市民ホール』

(平成20年7月～ 命名権料:1年間1,500万円、4年間)

海外では、1980年代から、大型施設の建設、運営資金の調達方法として、プロスポーツ施設を中心に導入されています。(アメリカ大リーグ・シアトルマリナーズの本拠地「セーフコ・フィールド」は、地元の保険会社セーフコがネーミングライツを取得したものです。)

日本では、2003年(平成15年)3月に「味の素スタジアム」(旧東京スタジアム)が公共施設として初めてネーミングライツを導入して以来、特に近年、全国の自治体で導入が広がっています。

### ネーミングライツのメリット

#### 民間事業者

#### PR効果が期待できます

ランドマーク施設に企業名、商品名等を付けることにより、イベント等の開催によるメディアへの露出など広告効果が期待できます

#### 地域活性化に貢献できます

県有施設を利用した魅力あるイベント等の実施により、地域の経済、観光、産業の活性化に貢献できます

#### イメージアップにつながります

施設の愛称や地域活性化策を通じて、企業や商品のイメージアップにつながります

#### 施設利用の特典を提供します

優待利用日の設定や、商品販売・広告スペースの設置等の特典を設けます(詳細は施設ごとに協議の上決定します)

#### 県・県民

事業の実施、施設の維持管理等のための安定的な財源確保につながります

イベントや事業の実施に当たり、民間事業者との協働を推進することにより、県民サービスの向上が期待できます

《例》九州石油ドーム

:大分トリニータとタイアップした「九州石油サッカー教室」(小学生等を対象)を開催

(3) 対象施設

県が設置している公の施設のうち、ネーミングライツの導入が可能と考えられる施設は、別紙「ネーミングライツ導入検討施設一覧」のとおりです。

これらの施設は、施設の設置目的を考慮した上、次のような観点から導入が可能と考えているものですが、今後、県民の皆様の御意見等を参考にして、最終的に導入対象施設を決定します。

不特定多数の県民等が利用し、相当の利用者数が見込まれること  
年間を通じてイベント等が開催され、メディアへの露出が相当程度見込まれること

(4) 命名権料について

用途

施設のサービスの維持・向上のために必要な事業の財源とします。

なお、民間事業者のネーミングライツ・パートナーへの応募の参考となるよう、また、県民の皆様のネーミングライツに対する御理解が進むよう、用途を施設ごとに明らかにします。

算定方法

当該施設で行う事業等の必要経費、施設の入場者数、メディアへの露出状況、他県の状況等を勘案し、施設ごとに目安となる金額を決定します。

(5) 名称変更に伴う費用の負担

区 分	県	ネーミングライツ・パートナー
敷地内外の看板表示の変更（施設看板や道路標識） 1		} 2
契約期間終了後の原状回復		
パンフレット、封筒等の県の印刷物や県ホームページの表示変更		

1 敷地外、道路標識等の表示変更は、県や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行います。また、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議します。

2 命名権料の他に別途御負担いただきます。

(6) 命名権の期間

原則、3年から5年とします。ただし、指定管理者制度導入施設については、その指定期間を考慮し、適切な期間を設定します。

## 2 導入までの手続き

- (1) 導入に関する県民アンケート調査等の実施
- (2) 導入施設、募集条件の決定
- (3) ネーミングライツ・パートナーの募集
- (4) 選定委員会の開催
- (5) ネーミングライツ・パートナー、新名称（愛称）の決定
- (6) 協定の締結
- (7) 施設の表示等の変更
- (8) 新名称（愛称）の使用開始

### 《県民アンケート調査等の実施について》

ネーミングライツの導入に当たっては、応募していただく民間事業者に関心を持って頂くことはもちろんですが、施設利用者である県民の皆様にご理解していただくことも重要であるため、募集前に県民アンケート調査等を実施し、導入対象施設の適否を含め、ネーミングライツの導入に関する県民の皆様の御意見を伺います。

アンケート調査の結果は公表するとともに、募集要項の策定等に反映させます。

## 3 ネーミングライツ・パートナーの募集

### (1) 募集の実施

ネーミングライツ・パートナーの募集は、原則として公募します。

募集に際し必要な事項は、施設ごとに募集要項等を定めます。

募集に当たっては、県ホームページへの掲載や、報道機関への資料提供等、幅広く周知します。

### (2) 応募資格

法人であること。ただし、法令に違反した者、県税を滞納している者等、別に定める者は除きます。（募集要項において定めます。）

別に定める者の例・・・熊本県広告活用事業実施要綱等より

法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反した者

熊本県から指名停止措置を受けている者又は熊本県から不利益処分を受けている者

県税を滞納している者又は正当な理由なく県に対する債務を履行していない者

その他、県のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくないと県が認める者

### (3) 募集期間

募集要項の発表から募集締め切りまで、原則として1ヶ月以上確保します。

### (4) 応募がなかった場合

募集期間を経過しても応募がなかった場合、当該施設の募集条件を見直し再度募集するか、募集を中止することを検討します。

#### 4 ネーミングライツ・パートナーの選定

##### (1) 選定委員会の設置

外部有識者を含む選定委員会を設置します。

選定委員会において、各委員が概ね次の選定基準(例)に沿って審査し、評点の合計が最も高い応募者を、選定委員会の優先交渉者候補者の選定意見とし、最終的に県において優先交渉者( )を選定します。

なお、応募が一者のみであった場合も、選定委員会において県のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいかどうか審査します。

##### [ 選定基準(例) ]

ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいか( 経営の安定性、事業内容、地域活動への理解・貢献、将来性 )、県民に受け入れられるか( 県民への知名度、県民の親しみ )  
新名称( 愛称 )が県民に受け入れられるか( 親しみやすさ )、浸透しやすいか( 呼びやすさ )  
県の希望する命名権料に比べてどうか 等

( )優先交渉者：応募者のうち、ネーミングライツ・パートナーとしての適格があり、かつ、県が最も有利な条件で契約を締結できるものとして、他の応募者に優先して県が契約に係る交渉をする者をいいます。

##### (2) ネーミングライツ・パートナーの決定、公表

県は、優先交渉者との協議を経て、ネーミングライツ・パートナーを決定し、ネーミングライツ・パートナー、施設の新名称、命名権料等を公表します。

#### 5 適用時期等

この基本方針は、平成20年10月14日から施行します。

なお、この基本方針は、ネーミングライツの運用状況及びその他の状況等に応じ、適宜、見直すこととします。

また、この基本方針に規定する命名権に関するもので、本方針により難しいと判断されるものについての取扱いは、別に定めることとします。

## ネーミングライツ導入検討施設一覧

区分	施設名	所在地	オープン 時期	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	主な施設	主なイベント等 [H19年度]	年間 利用者数 [H19年度]
文化 施設	熊本県立劇場	熊本市	昭和57年	44,896	23,956	コンサートホール、演劇ホール等	マリンスキー歌劇場管弦楽団公演、NHK交響楽団公演等	52万8千人
	熊本県伝統工芸館	熊本市	昭和57年	4,094	3,017	展示室等	天草陶磁器展、2007くらしの工芸展等	17万9千人
体育 施設	熊本県民総合運動公園	熊本市	昭和53年	996,000	-			70万8千人
	陸上競技場 《KKWING》	熊本市	平成10年	41,000	-	陸上競技場	Jリーグ・ロアッソ熊本各試合、高校総体等 観客席数：32,000席	11万3千人
	屋内運動広場 《パークドーム熊本》	熊本市	平成10年	26,000	-	グラウンド、室内温水プール等	生涯スポーツミーティングINくまもと、各種テニス・フットサル大会等	29万9千人
	熊本県営八代運動公園	八代市	平成4年	130,000	-			7万4千人
	野球場	八代市	平成4年	21,340	-	野球場	全国高校野球選手権熊本大会、ウエスタンリーグ公式戦等	1万8千人
	陸上競技場	八代市	平成8年	22,370	-	陸上競技場	県民スポーツの日ふれあいスポーツ、日本女子サッカーリーグ等	3万人
	藤崎台県営野球場	熊本市	昭和35年	62,276	2,928	野球場	全国高校野球選手権熊本大会、熊本県高校野球OB大会等	2万4千人
熊本県立総合体育館	熊本市	昭和57年	32,940	15,717	体育室、室内温水プール等	ワールドカップバレーボール大会、世界ハンドボール選手権10周年記念大会等 大体育室観客席数：約2,900席	37万人	
熊本県総合射撃場	上益城郡 益城町	平成10年	213,302	2,452	クレー・ライフル射撃場	アジア親善大会、全日本障がい者ライフル射撃選手権大会等	9千人	
展示 施設	熊本産業展示場 《グランメッセ熊本》	上益城郡 益城町	平成10年	122,751	20,208	展示ホール等	上海雑技団公演と九州の食・物産展、歳末熊本の市2007等	89万8千人
公 園	熊本県農業公園	合志市	平成3年	230,326	5,942	芝生広場等	第32回JA植木まつり、熊本農業フェア&米まつり等	51万7千人
	水前寺江津湖公園 広木地区 対象は「水前寺江津湖公園」の一部である「広木地区」です	熊本市	平成11年	171,600	-	都市公園	緑の相談所・花苗配布、自然観察会等	12万6千人
	熊本県テクノ中央緑地	上益城郡 益城町	平成元年	50,000	-	都市公園	ガーデニング教室等	4万7千人
	水俣広域公園 対象は「エコパーク水俣」内の都市公園部分です	水俣市	平成14年	228,000	-	都市公園	エコパーク杯グラウンド・ゴルフ大会等	11万6千人

上記施設は、基本方針の1(3)「対象施設」のとおり、「相当の利用者数」又は「メディアへの相当程度の露出」が見込まれると考えているものです。

上記施設は、現在、指定管理者制度による管理運営が行われています。  
体育施設の年間利用者数には、観客数は含まれていません。



問3で「イ．反対である」とお答えになった方のみ、お答えください。

問8 反対である理由は何ですか。(複数回答可)

- ア．現在の施設の名称に愛着がある
- イ．県民の財産である公共施設の名称に企業名や商品名が付けられることに抵抗感がある
- ウ．施設の名称が変わることにより、施設の場所が分かりづらくなるなどの支障が生じると思われる
- エ．その他( )

共通

問9 県では、ネーミングライツの導入を次のア．～セ．の施設について検討していますが、ご意見・ご提案等がありましたらご記入ください。(個別の施設に関するネーミングライツの導入の適否についてもご意見等がありましたらご記入ください。)

区分	施設名
文化施設	ア．熊本県立劇場 イ．熊本県伝統工芸館
体育施設	ウ．熊本県県民総合運動公園・陸上競技場 KKWING エ．熊本県県民総合運動公園・屋内運動広場 パークドーム熊本 オ．藤崎台県営野球場 カ．熊本県立総合体育館 キ．熊本県県営八代運動公園・野球場 ク．熊本県県営八代運動公園・陸上競技場 ケ．熊本県総合射撃場
展示施設	コ．熊本県産業展示場 グランメッセ熊本
公園	サ．熊本県農業公園 シ．水前寺江津湖公園広木地区 ス．熊本県テクノ中央緑地 セ．水俣広域公園

【記入欄】

共通

問10 最後にあなたご自身のことについてお答えください。今までお答えいただいた結果を統計的に分析するために必要な質問です。

あなたの性別はどちらですか。

- ア．男性      イ．女性

あなたの年齢はおいくつですか（記入日現在）

- ア．20～29歳      イ．30～39歳      ウ．40～49歳  
エ．50～59歳      オ．60～69歳      カ．70歳以上

あなたがお住まいの市町村を選んで番号に を付けてください。

宇城	1 熊本市	山鹿	12 山鹿市	上益城	24 西原村	球磨	36 錦町
	2 宇土市		13 植木町		25 御船町		37 あさぎり町
	3 宇城市	菊池	14 菊池市		26 嘉島町		38 多良木町
	4 城南町		15 合志市		27 益城町		39 湯前町
	5 美里町		16 大津町		28 甲佐町		40 水上村
		17 菊陽町	29 山都町	41 相良村			
玉名	6 荒尾市	阿蘇	18 阿蘇市	八代	30 八代市	天草	42 五木村
	7 玉名市		19 南小国町		31 氷川町		43 山江村
	8 玉東町		20 小国町	芦北	32 水俣市		44 球磨村
	9 和水町		21 産山村		33 芦北町		45 天草市
	10 南関町		22 高森町		34 津奈木町		46 上天草市
	11 長洲町		23 南阿蘇村		35 人吉市		47 苓北町

質問は以上です。アンケートにご協力くださいますと誠にありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れて、11月5日（水）までにご返信くださいますようお願い申し上げます。

このアンケートの集計結果は、本年12月ごろに公表する予定です。

（個人名などが公表されることは一切ありません。）

## ネーミングライツの導入に関するアンケート調査 調査票

## 共通

問1 ネーミングライツ（命名権）についてご存知でしたか。

- ア．知っていた
- イ．内容はよくわからないが聞いたことはあった
- ウ．知らなかった

よければ、同封の「ネーミングライツ導入に関する基本方針」を参考のためご一読ください。

## 共通

問2 県有施設のネーミングライツの取得について関心はありますか。

- ア．関心あり
- イ．関心なし 【問7】へ
- ウ．現時点では判断がつかない

以下の問3～問6は、問2で「ア．関心あり」又は「ウ．現時点では判断がつかない」とお答えになった場合のみ、お答えください。

問3 御社がネーミングライツの取得を検討する場合に、どのような事項を重視しますか。（複数回答可）

- ア．ネーミングライツの命名権料の金額
- イ．ネーミングライツの命名権料の使われ方
- ウ．ネーミングライツによる宣伝効果
- エ．命名権以外の特典（施設利用の優待、広告スペースの設置等）
- オ．その他（

）

問4 ネーミングライツの命名権料の使途として次のことが想定されますが、それぞれについてどのように考えられますか。また、他に好ましい使途として考えられるものがあれば、「その他の使途」欄にご記入ください。

施設の運営・維持管理に関する費用の一部

- ア．好ましい
- イ．好ましくない
- ウ．わからない

新たなサービス（例：新たなイベントの開催、参加型レクリエーションの実施、施設の設備等の充実）の提供費用

- ア．好ましい
- イ．好ましくない
- ウ．わからない

その他の使途（

）

問5 命名権以外の特典について、どのようなものを期待されますか。（複数回答可）

- ア．施設利用の優待（優先利用、使用料の軽減等）
- イ．広告スペースの設置
- ウ．商品販売スペースの設置
- エ．特に期待しない
- オ．その他（

）



共通

問7 県有施設へのネーミングライツの導入を円滑に進めるため、県はどのような方策を行うべきとお考えですか。(複数回答可)

ア．方針や募集方法等の情報公開

イ．県主催の企業向け説明会の開催

ウ．広告代理店等によるセールス

エ．ネーミングライツ導入後の名称使用の徹底、県民への周知

オ．その他( )

共通

問8 県有施設について、CSR(企業の社会的責任)活動として取り組み可能なご提案や、その他、ネーミングライツについてのご意見・ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

共通

問9 御社がネーミングライツについてご関心がある場合で、県から連絡を差し上げたり、ご説明に伺ったりすることに差し支えがなければ、御社名などをご記入ください。(御社名などが公表されることは一切ありません。)

御社名 ( )

ご担当部署名・ご担当者名 ( )

連絡先(電話番号) ( )

質問は以上です。アンケートにご協力くださいますと誠にありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れて、11月5日(水)までにご返信くださいますようお願い申し上げます。

このアンケートの集計結果は、本年12月ごろに公表する予定です。

(御社名などが公表されることは一切ありません。)